

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第28回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月29日(水) 15時00分～16時20分
- 2 開催場所 熊本県立大学 CPDホール
- 3 出席者 代表理事(会長) 半藤 英明 熊本県立大学長
代表理事(副会長) 原田 信志 熊本大学長
理事 中山 峰男 崇城大学長
理事 荒木 朋洋 東海大学九州キャンパス長
理事 堤 裕昭 企画・運営委員会委員長
監事 広渡 純子 九州ルーテル学院大学長

欠席者 代表理事(副会長) 幸田 亮一 熊本学園大学長
監事 荒木 啓二郎 熊本高等専門学校長

4 開 会

1) 開会

事務局から、本日の理事会に現在の理事6名中5名(監事1名出席)の出席により、定款第32条に定める定足数(理事現在数の過半数)を満たし、理事会が成立したことを宣言した。

2) 会長(議長)挨拶

本日の理事会は、理事の辞任について、代表理事(副会長)の選任について、収支予算と事業の見直しについてが主な議題であることが宣言された。

3) 議事録署名人の指定

今回は役員変更に関して法務局への登記変更手続きを行う必要から、出席された理事・監事の全員に署名をお願いすることの説明があった。

5 理事会議事

第1号議案 理事及び代表理事(副会長)の辞任について

事務局(渡邊事務局長)より資料1に基づき、大学コンソーシアム熊本の理事及び代表理事(副会長)である熊本学園大学の幸田亮一学長より、令和2年7月31日をもって、熊本学園大学の学長職の退任と共にコンソーシアムの理事及び代表理事(副会長)の職を辞したいとの辞任届が提出されたこと及び、資料2に基づき、定款の第21条に「理事は3名以上8名以内」、「理事のうち若干名を代表理事とし、うち1名を会長、2名を副会長とする。」と規定していることの説明があった。

これを受けて議長より、幸田理事の辞任を承認し、代わりの理事は来年の社員総会まで選任せず、それまでは理事1名を減とすること、また、代表理事(副会長)を現在の理事の中から選任し、副会長2名を維持することの提案があり審議を行った。

審議の結果、幸田理事の辞任を承認し理事1名を減とすること、代表理事(副会長)を現在の理事の中から選任し、副会長2名を維持することが承認された。

第2号議案 代表理事(副会長)の選任について

事務局(渡邊事務局長)より資料3に基づき、現在の役員の確認があり、次いで、来年度は役員改選の年で、本年12月には次期役員候補者を審議いただく予定であ

り、今回選任いただく代表理事(副会長)の任期は来年の社員総会までであることの説明があった。

これを受けて議長より、代表理事(副会長)の選任について、現理事の東海大学荒木九州キャンパス長を推薦する旨の発言があり、審議を行った。

審議の結果、現理事の東海大学荒木九州キャンパス長を代表理事(副会長)に選任することが承認された。(任期は令和2年8月1日から次回の通常社員総会まで)

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

第3号議案 次年度以降の収支予算と事業の見直しについて

事務局(渡邊事務局長)より資料4、資料5に基づき 本年度の収支予算は「私立大学等改革総合支援事業」に採択された私立大学からの事務負担金収入により収支のバランスが取れていること、また、前回の第27回理事会(書面会議)に於いて、補助金採択の私学からの収入は今後未定であり事業の見直しが必要だとの意見があったことの説明があった。

これを受けて、議長より、従来、事務局体制については、各大学からの出向者によってきたが、業務継続性の観点からコンソーシアムでの直接雇用の議論があり、その経費については、私立大学等改革総合支援事業の採択に伴う私立大学からの事務負担金を活用することになったものであるが、この支援事業も限りがあるので、今後は、以前のように各大学からの出向のみで運営して、予算をすべて事業費支出に充てていくか、または、コンソーシアムの直接雇いを維持していき、その財源確保のため、事業費支出の見直しを図っていくか、今後の方向性を決めたいとの発言があり、審議を行った。主な意見は下記のとおり。

- 1) 私立大学の負担も難しいので、以前、コンソーシアムを地域のプラットフォームという観点から、熊本県知事に、人もしくは資金の拠出をお願いしたが、今後、事務レベルで、熊本県との交渉はできないか。
- 2) コロナ禍の中で社会の仕組みも変わりつつあり、コンソーシアムの事業も経費も含めて見直すチャンスだと思う。また、熊本県の場合は教育県熊本を掲げているのでコンソーシアムの事業について協力をお願いすることも一つの方策だと思う。
- 3) 地方創生は今までのように、産業を起こさないと人が来ないということでもない。大都市に出て行かなくてもリモートワークで熊本で仕事ができる時代になってきている。そういう意味で今、新しい時代の地方創生のチャンスではないか、もう少し自治体の関与を働きかけてはどうかと考える。そのためにも事務局体制が重要となり、皆の利益になるような変革が必要となる。
- 4) 熊本県は災害対応等で予算が大変なのでコンソーシアムへの協力は難しいと思われるので、コンソーシアムで自立的に対応していくことが現実的だと思う。
- 5) 事務局人員の削減については事業との絡みもあり、事業と人員は連動しているので事業を減らせば人員を減らすことは可能。長く実施している事業は見直しを行い区切りをつけることも必要では。
- 6) 事業の中で最も経費がかかるのは進学ガイダンスセミナーであるが、今年度はコロナ禍の状況で中止になった。もしオンラインでの開催となれば経費面では削減につながるかもしれない。
- 7) 事業の見直しがまずやらなければならない第一歩。その上で、人件費をどう抑制するかを考える。
- 8) 全事業について一律に削減するのが一番簡単な方法。その後、その予算ではやっていけない事業を、選択と集中で見直すという方法もある。
- 9) 各大学のコンソーシアムへの拠出予算に余裕があるときは、各大学の事業の上にコンソーシアムの事業で厚みを持たせることも可能であったと思われるが、各大学単体でできるもの、充分なものについてはコンソーシアムとして見直し・取りやめることも考え、コンソーシアムでしかできない事業は何か、各大学単体で

はできない事業は何かをきちんと議論して実施していく。そういった議論を各部会で大胆に行っていただく、予算的には1年は余裕があるので1年かけてそこを見直していくということではいかがか。

審議の結果、今後、次年度も含め約1年かけて検討を行い、上記事項を考慮した事業の見直し・再構築を図ることが承認された。

第4号議案 その他

議長より、熊本県・市にとってのコンソーシアムの利点は何かと問われることがある。最近の熊本地震・コロナ禍等の災害時の緊急事態に各加盟教育機関の対応情報を収集し共有する機能をコンソーシアムに持たせたいとの提案があった。

審議の結果、共有情報の項目を検討することとして提案どおり承認された。

6 理事会報告

第1号報告 令和2年度各部会の事業について

事務局（渡邊事務局長）より令和2年度の事業計画について、実施した事業・中止した事業、現在の検討状況について、資料6に基づき報告があった。

これについて第3号議案に関連した下記の意見があった。

- 1) 今、コロナ禍の中で今年度の事業の見直しを考えておられると思うが、理事会での議論内容も踏まえて、今年だけでなく次年度以降の事業の見直しを併せて考えていく、コロナ禍後にもう一度元に戻るのではなく、この機会に広い視点で見直ししてほしいということを理事会として発信し、その中で予算の削減も考え、意欲的な事業については予算をつけるということも考えていく必要があるのでは。各部会で検討しなさいといっても、理事会の考えを発信しないと広い視野で考えられないのではと思う。現在のコロナ禍の状況が事業を見直すいい機会であり、この状況を大いに利用すべきだ。
- 2) 各部会の事業の大胆な見直しについては企画・運営委員会をお願いしたい。
- 3) こういう状況では、事業の見直しはトップダウンで、ドラスチックに行わないと実施できない。どこも削減できないとなるとトップの話し合いでこの事業は続ける、この事業はやめますと、きちんとした検証に基づき見直す必要がある。
- 4) 文科省の地域連携プラットフォームの考え方の根底には各大学の単位互換により大学間の連携を進めるという考えがある。今、各大学はコロナ禍で授業がリモートになっており、単位互換を進めるチャンスであり、そのためのプラットフォームを作ることを目指して部会を作ったらどうか、研究分野でも共同連携を検討することも重要だと思う。経費もいらず、そういう事業を実施していくのがコンソーシアムの将来的な姿ではないか。

第2号報告 その他

なし

7 閉 会

以上で議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席理事及び出席監事は、署名押印する。

令和2年7月29日

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第28回理事会

代表理事（会長） 半 藤 英 明

代表理事（副会長） 原 田 信 志

理 事 中 山 峰 男

理 事 荒 木 朋 洋

理 事 堤 裕 昭

監 事 広 渡 純 子